

「体操図解」（明治7年）志道家文書542



## 体育のめざしたもの ～体操・水泳の指導書から見えること～

### 《近代国家にとっての体育》

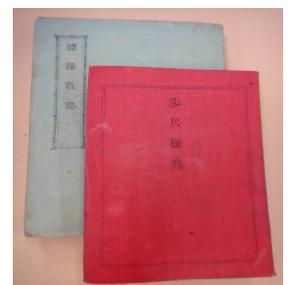
体育は、知育、徳育とともに、教育の「三本柱」とされます。これら「三育」の絶妙なバランスによって「健全なる心身」がもたらされるものであるとして、福沢諭吉も『学問のすゝめ』の中でその重要性を説いています。

体育という訳語は、明治9年（1876）文部省発行の『教育雑誌』で、文部官僚であったドイツ語学者近藤鎮三が使用したのが最初とされます。戦前期には「身体に関する教育」として、「遊戯、教練、体操」の名称で呼ばれたこともありました。

しかし、明治政府が富国強兵を究極の目標としたことにより、体育のある一面が、兵士育成のために都合よく利用されたという事実が重くのしかかって、教育のツールとしての体育の本来の姿や奥深さについての正しい理解を大きく妨げていたことは否定できないところです。

当館蔵の『体操図解』『新設体操教授書』『体操書抜粹』は、いずれも、明治初期に刊行されたものです。からだの動きが文章や図解で詳しく説明された体操の手引書です。学校現場における指導書と思われませんが、明らかに「体を鍛える」「規律統制」という部分に主眼が置かれ、今日の学習の場で体育が目指している「健康」「安全」「運動に親しむ」「明るく豊かな生活を営む」のような観点を読み取ることはできません。

「健全」「快活」であるはずの各種スポーツについても、むしろ「求道的な」雰囲気支配的でした。たとえば、野球では、「学生野球の父」と呼ばれた飛田穂洲が唱えた「一球入魂」が賛美され、武道に通じる「野球道」として昇華、試合の勝敗よりも練習に取り組む姿勢が重視されるようになったことも、体育やスポーツの理解のありようを示す象徴的な事例です。



『体操教範』『歩兵操典』（吉武家文書491・488）

ともに軍隊の教練で用いられたガイドブックです。『体操教範』は兵式体操の解説書です。当初はフランス式の軍隊体操を導入、徐々にドイツ式の影響を受けていったとされます。体の動かし方について詳しく解説されています。『歩兵操典』は集団秩序を培う訓練の解説書です。



### 《体育における水泳の位置づけ》

上の写真は明治13年（1880）に刊行された『游泳童論』（一般郷土史料525）。著者の武田泰信は旧萩藩士、古式日本泳法の一派河井流の10代目師範です。河井流の起源は源頼朝の臣下河井民部介（忠明）を初代とする八幡流と伝えられます。その後、河井半兵衛（知明）により小堀流として修練が続けられた流派です。のち寛政年間（1789～1801）に美濃部伝左衛門（政雄）により周防三田尻で伝授され、御園生長左衛門を経て武田泰信に受け継がれました。

『游泳童論』は、水泳指導の黎明期の記念碑的な指導書として位置づけられています。明治初期、水泳は技術を身につける（タイムを競う競技）というのではなく、生活に密着した動作（作法）のひとつとされていました。水と親しむことを通じて生命を維持することが第一とされ、水遊びを通じて「泳ぎ」を身につけ、水中での安全を目指す指導法が13項目掲げられています。生活に密着した水泳として、挿絵を用いて、①浮游体験、②手繰による游泳と仰向きでの休泳、③潜水、④手繰りに対する氣勢敏速な「早抜き」など、様々な状況に応じた「水中での安全で確実な行動」や呼吸法を体得することが説かれています。

組織的かつ段階的な指導法が紹介されており、水泳の心得をも説いた指導書として高い評価を得ています。この著作からは、水泳を通して「安全の保持」という、「鍛えること」以外の、体育や運動の意義を再確認できるのです。

なお、武田泰信は、明治11年に『練水要訣』という水泳指導書も著しています（国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可能）。

### 《山口県教育会と水泳》

明治35年（1902）に組織された山口県教育会で、機関誌『山口県教育会報』（のち『防長教育』ほかに改題）の発刊とともに目玉とされたのが游泳教育講習会の開催でした。明治36年に徳山海岸での第一回講習会、以後、毎年、県下各所で開催され、会期も数日間に及ぶようになっていきました。講習会では、①技術養成②身体鍛錬③精神修養④人命保護が要目として掲げられ、好成績の受講者に対して「游泳指導者適任証書」が授与されました。さらに大正11年（1922）以降、水泳の指導書として山口県教育会から『游泳要録』が継続して刊行されました。指導者の誕生を受けて、大正13年には「水上競技大会」が開催されました。さらに大正15年には山口高等女学校に25mプールが完成して、本格的な競泳の時代が幕を開けたのです。

運動なのか鍛錬なのか訓練なのか教育なのか。さまざまな視点から、その時代が求めた「体育」の意義をとらえる必要があるようです。



▲大正13年の水泳競技大会（富海）

〔「山口県教育291号」Y山口県教育55〕